

まつもと情報創造館の今後のあり方  
に関する提言書

平成 25 年 3 月 28 日

松 本 市 議 会

## 目 次

- |   |              |                  |     |
|---|--------------|------------------|-----|
| 1 | はじめに         | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| 2 | 委員会の調査・研究経過等 | ・・・・・・・・         | P 1 |
| 3 | 情報創造館の現状と課題  | ・・・・・・・・         | P 2 |
| 4 | 他市における参考事例   | ・・・・・・・・         | P 4 |
| 5 | 今後の方向性       | ・・・・・・・・         | P 6 |
| 6 | 結 論          | ・・・・・・・・         | P 8 |
| 7 | おわりに         | ・・・・・・・・         | P 8 |

## 1 はじめに

松本市議会では、常任委員会ごとに年間のテーマを設定し、調査研究を行う取組みをしています。

平成24年度、総務委員会（以下「委員会」という。）では、まつもと情報創造館（以下「情報創造館」という。）に関して調査研究を行いました。

本提言は、委員会の調査研究結果をもとに、情報創造館の今後のあり方について提言するものです。

## 2 委員会の調査・研究経過等

平成24年度当初の管内視察の際、情報創造館の利用が低迷している実態を受け、本施設の利用促進をいかに図るか、といった観点で調査研究を開始

＜主な経過＞

- 24. 7. 11 情報創造館の現状について情報政策課から説明を受ける。
- 28 「まつもと情報創造館管理運営事業」について、松本市行政評価市民委員会による市民評価の実施
- 8. 1 兵庫県「西宮市情報センター」を視察
- 3 岐阜県「大垣市情報工房」を視察
- 9. 14 情報創造館の指定管理者(財)松本ソフト開発センターと意見交換
- 11. 2 「塩尻情報プラザ」を視察  
塩尻市担当課及び施設の指定管理者と意見交換

### 3 情報創造館の現状と課題

#### (1) 施設の概要

地域情報化を推進する情報の受発信拠点施設として、平成13年4月から供用を開始し、本市の「情報通信システム等の運用管理」、「市民の情報活用能力の向上」と「ITの普及啓発」を主な事業としています。

平成21年度からは、指定管理者制度を導入し、(財)松本ソフト開発センターが施設の管理運営を行っています。なお、情報通信システム等の運用管理は市直営で行っています。

#### (2) 利用実態

##### ア 指定管理収支内訳

区分	科目	21年度実績	22年度実績	23年度実績	備 考
収入	施設管理	30,149,550	30,473,827	30,777,936	
	内 訳				
	指定管理料	27,850,000	27,850,000	28,410,000	
	施設使用料	2,299,550	2,623,827	2,367,936	松本市利用減免分含む
自主事業	1,462,190	1,231,200	738,140	受講料	
	収入合計	31,611,740	31,705,027	31,516,076	
支出	施設管理	28,604,896	28,902,506	30,151,975	
	内 訳				
	人件費	5,319,834	5,689,194	6,448,303	嘱託・臨時員
	光熱水費	8,131,378	8,788,809	9,764,281	
	委託料	11,866,550	11,637,528	11,687,567	施設設備等の保守点検委託
	その他	3,287,134	2,786,975	2,251,824	消耗品・修繕・電話・手数料等
	自主事業	1,753,438	1,494,829	1,044,379	
内 訳					
講師謝礼	1,024,800	1,187,550	737,100		
その他	728,638	307,279	307,279	印刷製本・広告宣伝・雑費	
	支出合計	30,358,334	30,397,335	31,196,354	
収支差額	施設管理	1,544,654	1,571,321	625,961	
	自主事業	-291,248	-263,629	-306,239	
	差額合計	1,253,406	1,307,692	319,722	

##### イ 施設利用実績

(上段：件数 下段：人数)

年度	MMホール	テレビ会議室	研修室	MM編集(映像)	MM編集(CG)	研究開発	体験コーナー	合 計
H21	69 4,804	63 1,415	298 3,422	0 0	19 289	0 0	3,223	449 13,153
H22	68 4,306	43 919	394 4,504	0 0	48 737	0 0	3,318	553 13,784
H23	50 3,914	36 616	389 4,922	0 0	22 299	5 102	2,935	502 12,788
比較	-18	-7	-5	0	-26	5	0	-51
H23-H22	-392	-303	418	0	-438	102	-383	-996

## ウ 自主事業（講習会）実績

年度	実施件数	受講人数
H21	99	432
H22	86	423
H23	52	275
比較H23-H22	-34	-148

### (3) 課題

#### ア パソコン・インターネットの普及・拡大

平成13年に「市民の情報活用能力の向上」を図ることで供用開始された情報創造館は、市民レベルでのパソコン・インターネット普及初期段階という当時の時代背景から、設置目的に沿った運営が図られていたものと推察します。

しかしながら、それ以降約12年が経過しようとしている現在、飛躍的に進化したパソコン・インターネットが相当程度普及している状況において、市民ニーズは開設当初とは大きく様変わりしているものと考えられます。

そうした中、利用者拡大を目指してはいるものの、実態としては利用者数は伸びていません。

#### イ 施設の有効活用

利用が低迷していたり、全く利用されていない施設が存在し、利活用が課題です。利用されない理由の一つに、施設の用途が限定されていることが挙げられます。例えば「研究開発」のエリアでは、活用を図ろうにもそうした情報関連の研究主体が存在せず、苦慮しているのが実態です。

#### ウ 老朽化が進む館内設備

平成13年に設置された設備のほとんどは、現在では使い勝手が悪く活用されていないのが実態です。特に、マルチメディア編集においては機器が陳腐化し、全く使われていません。また、最も

利用があるパソコンの研修においてもOSは最新のものでなく、現在の市販のパソコンに即していません。

したがって、このままの状態では市民のニーズが高まることはないと考えられます。

## エ 立地点の利便性

情報創造館が立地する松本臨空工業団地は、和田地籍にあり、基本的な交通手段は自動車となります。しかしながら、施設利用に十分な駐車場が確保されているとは言い難く、また、市内中心部からは30分程度の時間を要し、訪れる市民は多いと言える状況にはありません。

## オ 市民評価

平成24年7月28日に行われた「まつもと情報創造館管理運営事業」の市民評価において、市の内部評価では、必要性や妥当性において高い評価をしていましたが、そういった市の評価に対して、市民評価では「不適正な評価」と厳しい判断が出されました。

## 4 他市における参考事例

### (1) 大垣市情報工房

委員会の行政視察において、いくつか類似施設を訪問しました。特に岐阜県大垣市の「大垣市情報工房」は設立の趣旨、時期とも情報創造館と類似した点が多く、参考となりました。

「大垣市情報工房」では、「パソコン研修」をはじめ、ロボットなどを動かす「IT学校」、マイコンカーなどを製作する「ITモノづくり講座」、IT初心者のための「IT相談センター」、パソコンで作成したデジタル作品を展示する「市民デジタル作品コンクール」などを行い、賑わいがあります。

また、パソコンを活用した「うちわ」などのオリジナルグッズ作成や、「かがやき世代（高齢者）」を対象とした名作映画上映会、さら

に展示スペースに園児の絵画を展示し、その家族に来てもらう取組みなど、ユニークな企画で集客を図っています。

これらの企画運営は指定管理者が行っています。また、指定管理者は、IT会社からスマートフォンやタブレット端末などをリースし、最新機器を楽しんでもらうサービスも展開しています。

平成20年度に指定管理に移行して以降、年間来場者は平成20年度約10万4千人、21年度約10万7千人、22年度約12万人、23年度約12万9千人と、着実に利用者が増えています。

「大垣市情報工房」は岐阜県施設との合築であり、中部圏IT拠点として成長した「ソフトピアジャパン」の中核施設の一つであることや、周囲に情報関連企業が集積していることなど、情報創造館と比べ魅力という点で優位性が存在します。

## (2) 塩尻情報プラザ

次に参考となったのは、塩尻市の「塩尻情報プラザ」です。当施設も設立の趣旨、時期とも情報創造館と同様です。

ここでは、当施設の指定管理担当者から参考となる意見をいただきました。それは、当方からの問いに対する回答です。

Q	御社が指定管理者として情報創造館の運営に携わったとして、どのような活性化策が考えられるか。
A	設備を最新のものとし、大垣市のようなサービスを行ったとしても、来場者を増やすことはかなり厳しいと言わざるを得ない。これはもう立地点の問題であり、駅に近い「塩尻情報プラザ」へは松本市からも訪れていただいている。 情報創造館の来場者を増やすならば、その機能をMウイングなど中心市街地に移転することが望ましい。

といった内容で、現状の場所で来場者を増やしていくハードルはかなり高い、という認識を持ちました。

## 5 今後の方向性

### (1) 情報創造館の運営 その1

情報創造館は、「高度情報社会に対応した地域情報化を推進するための拠点施設」として平成13年4月にオープンし、約12年が経過しようとしています。しかし、多くの設備が当初導入されたものであり、今では市民ニーズを捉えているとは言い難いものとなっています。

こうした中、平成21年度からは指定管理者制度に移行し、施設利用者の拡大を目指して「パソコン講習会」や「パソコンなんでも相談会」などを開催してはいるものの、上記の理由等から施設利用者数は伸びてはいません。

一方、現在は民間においてもパソコン教室が盛んで、学びたいものを自らが選択して受講することが可能です。また、昨今はパソコンのガイド機能が充実していて、パソコンを楽しむレベルでは教室に通わなくとも、十分活用できる環境にもあります。

こうした施設を取り巻く現在の環境を総合すれば、情報創造館における市民サービスとしての「情報活用能力の向上」や「ITの普及啓発」といった機能については、松本市として持ち続ける必要性は薄くなってきているものと考えられます。

また、成長を続けるICT技術の最新設備を導入したとしても、現状の設備がそうであったように早晩陳腐化してしまうリスクもあり、仮に利用者が一時的に増加したとしても、立地条件を含め、今後利用者が継続的に増加することは考えにくいと言わざるを得ません。

その意味で「市民の情報活用能力の向上」や「ITの普及啓発」の機能について、情報創造館としては、発展的に解消を図ることが必要と考えます。

## (2) 情報創造館の運営 その2

情報創造館のその他の機能としては、施設そのものの管理と、自治体ネットワークや情報システムなどの運用管理があります。

情報創造館については、「総務省自治体ネットワーク施設整備事業」として整備された経過から、施設を情報関係以外で利活用を図ることは難しい状況です。

例えば現在の用途を変更し、会議室や資料室などとして利用する場合でも、情報に関連する限定された活用が条件となり、幅広い運営はできません。

一方、情報システムなどの運用管理については松本市直営となっていますが、これは松本市の情報システムの根幹をなす重要設備であり、引き続き直営で運用管理していくことが必要と考えます。

## (3) 新しい運営形態

上記(1)、(2)のように運営形態を変更すれば、当然のことながら現在指定管理者に委託している中身は見直す必要が生じます。

一方、現在松本市では、「業務システム最適化」として平成26年度に現在のホストコンピューターを廃止し、システムのオープン化やパッケージシステムの導入などを進め、システム関連機器を情報創造館へ集中配備する「データセンター」化の計画を進めており、こうしたことも念頭に、新しい情報創造館としていくことが必要と考えます。

## 6 結 論

以上の検討結果から、次の4点を提言します。

- ① 情報創造館は、指定管理から直営へ戻す。
- ② 市民向けパソコン等の教室やマルチメディア体験施設など時代にそぐわない講座・設備は、廃止、撤去する。
- ③ 空いたスペースは、情報関連業務に活用する。
- ④ 情報創造館は、松本市のデータセンターとしての機能へ変更し、新たな業務に見合った設備と人を配置する。

## 7 おわりに

委員会では、当初、情報創造館の利用促進を図り、岐阜県の「大垣市情報工房」のような形をイメージしていました。

しかし、調査研究を進める中で「大垣市情報工房」に集積するIT企業群、県のバックアップ態勢、指定管理者が市民に提供するサービス、立地諸条件等が大きく異なり、同じような形態として情報創造館の利用促進を図ることは難しいのではないかとの結論となりました。ただ、情報創造館のあり方とは別に、「市民の情報活用能力の向上」に対するニーズが全くなくなったわけではありませんので、必要に応じ、そうした場の提供は立地条件を考慮して別途市内中心部で実施することなどを検討してください。

今回の結論として、情報創造館を「松本市データセンター」として活用していくことを提言しましたが、利用形態は変わっても情報創造館の設置目的である、「地域の情報化を推進することによる市民の福祉の増進と文化の向上」を図ることは極めて重要な取組みですので、理事者におかれては、施策の推進に努めるよう要望します。

— 以 上 —